

電安法の最新改正情報

「電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈について」の一部改正について

令和 5 年 5 月 1 日付で、「電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈について」の一部改正が経済産業省より公表されました。

今回の改正は、別表第十二について行われており、概要は以下のとおりです。

改正区分	基準数	基準番号	
採用済の IEC 規格に準拠した JIS を、より新しい版に置き換えるもの	4	J60974-5(2023) J61084-2-1(2023)	J61084-1(2023) J62368-1(2023)
未採用の JIS を、新たに採用するもの	0	--	
猶予期間経過により削除する規格	2	J60335-2-29(H27)	J60335-2-96(H28)

改正・施行: 令和 5 年 5 月 1 日

適用猶予期間: 令和 8 年 4 月 30 日まで

今回の改正に関わる詳細は、[経済産業省 電気用品安全法のウェブサイト\(トピックス\)](#)で提供されています。「電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈についての一部改正について」(令和 5 年 5 月 1 日)の部分をご参照下さい。